

# 令和3年度概算要求の概要

令和2年9月  
労働基準局

## 令和3年度労働基準行政関係概算要求の概要

(単位:百万円)

区分	2年度 予算額①	3年度 概算要求額②	増▲減額 (②-①)	対前年比 (②/①)	備考
一般会計	5,863	5,163	▲ 700	88.1%	
(うち義務的経費)	3,959	3,259	▲ 700	82.3%	
(うち裁量経費)	1,904	1,904	▲0	100.0%	
労働保険特別会計労災勘定	( 4,011) 1,073,319	1,085,402	12,082	101.1%	
保険給付費等	872,184	882,436	10,252	101.2%	
労働保険特別会計雇用勘定	799	701	▲ 98	87.7%	
労働保険特別会計徴収勘定	( 275) 79,016	77,371	▲ 1,645	97.9%	
総計	1,158,998	1,168,637	9,639	100.8%	

注1:上段( )書きは補正予算額

## 第1 地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供

団塊の世代が75歳以上となり、医療・介護等の需要の急増が予想される2025年、更にその先を見据えた課題解決に向け、地域医療介護総合確保基金による事業や医師偏在対策、医療従事者働き方改革、認知症施策等による医療・介護サービスの提供体制の構築を進めるとともに、データヘルス改革、保健・医療・介護分野における研究開発をはじめとした科学技術・イノベーションを推進することにより、地域包括ケアシステムの構築等に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供を実現する。

### 1 質が高く効率的な医療提供体制の確保

7.6億円(6.7億円)

#### (1) 医療従事者働き方改革の推進

7.6億円(6.7億円)

##### 「医療勤務環境改善支援センター」による医療機関への支援

「医療勤務環境改善支援センター」において、医療従事者の働き方改革に向けて、労務管理等の専門家による医療機関の支援等を行う。

## 第2 健康で安全な生活の確保

人生100年時代の安心の基盤となる健康寿命の延伸に向け、予防・健康づくりに係る取組を推進するとともに、がん・肝炎・難病などの各種疾病対策、風しん・新型インフルエンザ等の感染症対策などを推進する。また、医薬品等に関する安全・信頼性の確保、薬物乱用対策、輸入食品などの食品の安全対策、強靭・安全・持続可能な水道の構築などを推進する。

### 1 健康増進対策や予防・健康管理の推進

4. 4億円(11億円)

#### (1) 健康寿命延伸に向けた予防・健康づくり

4. 4億円(11億円)

##### 受動喫煙対策の推進

令和2年4月に改正健康増進法が全面施行されたことから、引き続き、受動喫煙の防止に関する制度の周知・定着を図るため、飲食店等における喫煙専用室等の整備への助成、受動喫煙対策に係る個別相談等を実施する。

### 第3 人材投資の強化や就職氷河期世代、高齢者、女性等の多様な人材の活躍促進

「新たな日常」の下で、雇用維持に対する支援を継続しつつ、業種・地域・職種を超えた再就職等を促進する。また、すべての人々が意欲・能力を活かして活躍できる環境を整備するため、就職氷河期世代活躍支援プランの実施、高齢者の就労・社会参加の促進、女性活躍の推進等を図る。

#### 1 外国人に対する支援

14億円(19億円)

##### (1) 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の強化 14億円(19億円)

外国人労働者に係る労働相談体制の強化を図るとともに、外国人労働者が容易に理解できる視聴覚教材等の作成により、労働災害防止対策を推進する。

## 第4 ウィズコロナ時代の労働環境の整備、生産性向上の推進

誰もが働きやすい社会の実現に向けた働き方改革を着実に実行するため、「新たな日常」の下での柔軟な働き方の促進をするとともに、ウィズコロナ時代に安全で健康に働くことができる職場づくり、最低賃金・賃金引上げ、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保などにより、労働環境の整備を実施する。

### 1 「新たな日常」の下で柔軟な働き方がしやすい環境整備

2. 4億円(2. 4億円)

#### (1) 副業・兼業を行う労働者の健康確保に取り組む企業等への支援等

2. 4億円(2. 4億円)

一般健康診断やストレスチェックなどによる副業・兼業を行う労働者の健康確保に取り組む企業へその要した費用を助成すること等により、労働者の健康確保に向けた事業者の取組を支援する。

また、自身の能力を一企業にとらわれず幅広く発揮したいなどの希望を持つ労働者が、希望に応じて幅広く副業・兼業を行える環境の整備に向けて、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」(平成30年1月策定、令和2年9月改定)等の周知等を行う。

### 2 ウィズコロナ時代に安全で健康に働くことができる職場づくり

24. 9億円(26. 9億円)

#### (1) 職場における感染防止対策等の推進

10億円(4. 8億円)

新型コロナウイルス感染症に関連する職場のメンタルヘルス不調等に伴う相談に対応するため、相談体制を拡充するほか、高年齢労働者の感染防止対策を推進するため、社会福祉施設や飲食店等の利用者等と密に接する業務を簡素化するための設備の機械化等に係る経費の補助等を行う。

## (2) 長時間労働の是正

125億円（139億円）

### ① 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援

89億円（99億円）

中小企業・小規模事業者の抱える様々な課題に対応するため、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、関係機関と連携を図りつつ、個別訪問支援や出張相談、セミナー等に加え、新たに業種別団体等に対し専門家チームによる支援を実施する。

生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者に対して助成を行うとともに、働き方・休み方改善ポータルサイトを通じた企業の改善策の提供と好事例の紹介、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を行う。

### ② 自動車運送業、建設業、情報サービス業における勤務環境の改善（一部再掲・①参照）

54億円（52億円）

自動車運送業については、生産性向上を図りながら労働時間短縮に取り組むための助成金の活用を促進するとともに労働者の運転免許取得のための職業訓練等の支援を行う。また、トラック運送業については、荷主に対し、適正取引を促すために荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの周知等を行う。

建設業については、生産性向上を図りながら労働時間短縮に取り組むための助成金の活用を促進するなど、長時間労働の是正、人材確保、安全衛生対策の推進等に向けた支援を行う。

情報サービス業（IT業界）については、業界団体等と連携し個別訪問によるコンサルティングを実施するなど、長時間労働対策を推進する。

### ③ 勤務間インターバル制度の導入促進（一部再掲・①参照）24億円（26億円）

勤務間インターバル制度について、業種別導入マニュアルを引き続き作成するほか、中小企業が活用できる助成金制度を推進するとともに制度導入に係る好事例の周知等を通じて、導入促進を図る。

### ④ 長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等 32億円+緊要（35億円）

都道府県労働局及び労働基準監督署に時間外及び休日労働協定点検指導員を配置することにより、労働条件等の相談や助言指導体制を充実させるとともに、労働基準監督官OBを活用すること等により、労働基準監督機関の監督指導体制の充実を図る。

時間外及び休日労働協定（36協定）未届事業場や新規起業事業場等に対し、民間事業者を活用し、労働条件に係る相談支援等を行うとともに、時間外労働の上限規

制など過重労働防止に関するセミナーの開催等により、きめ細やかな相談支援を実施する。

常設のフリーダイヤル「労働条件相談ほっとライン」や、労働条件に関する悩みの解消に役立つ労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」を運営する。

また、高校生・大学生等に対して、労働法教育やブラックバイト対策の必要性等に係るセミナー等を開催するとともに、高校・大学の教員等に対して労働法の考え方に関する指導者用動画を作成する。

### (3) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備 126億円(132億円)

#### ① 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進

106億円(113億円)

労働災害が増加傾向にある第三次産業等について、安全推進者の養成や働き方の多様化に対応した安全衛生対策の実態調査、介護労働者の腰痛予防対策の促進を図る。

建設業については、墜落・転落災害防止対策の充実強化など建設工事における労働災害防止対策の促進を図る。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の大会施設の建設工事における安全衛生対策の徹底を図る。

製造業については、スマート保安の推進の観点から、ボイラー等の性能検査に自主検査等を導入した場合の検査周期の長期化等について検討を行う。さらに、構造規格の改正時に最新の規格への適用が猶予されている既存の機械等の更新を促進するための支援を行う。

併せて、伐木作業等に係る安全対策の充実など林業における労働災害防止対策の促進を図る。

#### ② 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援

6.8億円(3.3億円)

中小企業による高年齢労働者の安全・健康確保措置を支援するため、助成を行うとともに、高年齢者の特性に配慮した独創的・先進的な取組を検証し、検証結果を公表することで、高年齢労働者の安全衛生対策を推進する。

#### ③ 産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進 51億円(51億円)

産業保健総合支援センターにおける中小企業・小規模事業者への訪問支援等の実施、産業医等の産業保健関係者や事業者向け研修の充実等により、中小企業・小規模事業者の産業保健活動を支援する。

中小企業・小規模事業者に対する助成等により、ストレスチェック制度の実施を含むメンタルヘルス対策の取組の推進を図る。

④ 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底 17億円（17億円）  
化学物質に関するラベル表示の徹底、安全データシート（SDS）の交付の徹底、これらを踏まえたリスクアセスメントの実施を促す「ラベルでアクション」プロジェクトを推進する。また、小規模事業場向けの相談窓口の設置、実践的な指導・援助等を行う。

建築物の解体等に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、改正石綿障害予防規則（令和2年7月1日公布、一部を除き令和3年4月1日施行）に基づき、石綿の使用の有無の調査（事前調査）を徹底する等の施策の充実を図る。

### 3 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

284億円（140億円）

（1）最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援（一部再掲・6ページ参照） 94億円（105億円）

最低賃金・賃金の引上げには、特に中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠であり、助成金コースの新設・拡充により、業務改善や生産性向上に係る企業のニーズに応え、最低賃金が低い地域の賃金引上げを支援する。

また、「働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、各地域の商工団体等の関係機関と連携を図りつつ、賃金の引上げのための個別相談を実施するとともに、企業の現場を訪問して業務改善を後押しする個別訪問支援を行うなど中小企業・小規模事業者に寄り添った生産性向上支援を行う。

（2）未払賃金立替払の確実・迅速な実施 222億円（79億円）

企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、未払賃金の一部を事業主に代わって支払う「未払賃金立替払制度」について、立替払いが受けられるよう必要な原資を確保するとともに、立替払実地調査員等の配置による事務処理体制の整備等迅速化のための対策を推進する。

（3）非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等

無期転換ルールの円滑な運用 1.2億円（1.2億円）

労働契約法に基づく無期転換申込権が平成30年度から多くの有期契約労働者に発生していることを踏まえて、無期転換ルールの円滑な運用のための周知徹底等を行う。

## 4 治療と仕事の両立支援

16億円(16億円)

### (1) 治療と仕事の両立支援に関する取組の促進

16億円(16億円)

労働者が治療と仕事を両立できる環境を整備するため、平成31年3月に改定した「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の普及啓発など、両立支援の導入・拡充に向けて一般国民を含めた周知・啓発を推進する。

治療と仕事の両立を図るための制度の導入を図る企業に対して助成、個別訪問等の支援を行う。

### (2) トライアングル型サポート体制の構築

16億円(16億円)

主治医と会社の連携の中核となり、患者に寄り添いながら、個々の患者ごとの治療と仕事の両立に向けた支援を行う両立支援コーディネーターを育成・配置する。

主治医、会社、産業医が効果的に連携するため、がん、難病、脳卒中、肝疾患、糖尿病、心疾患について、疾患ごとの治療方法や症状の特徴、両立支援に当たっての留意事項を示した疾患別サポートマニュアル等の普及を図る。

## ＜第1 東日本大震災や熊本地震をはじめとした災害からの復旧・復興への支援＞

### (雇用の確保など)

#### (1) 復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生対策 1. 6億円(1. 8億円)

東日本大震災及び熊本地震の被災地での復旧・復興工事の進捗状況に応じた安全衛生等の確保を図るために、安全衛生専門家による巡回指導、新規参入者、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修の支援を実施する。

## ＜第2 原子力災害からの復興への支援＞

#### (1) 東京電力福島第一原発作業員への対応 9. 9億円(9. 0億円)

東電福島第一原発の廃炉等作業に係る労働者・事業者に対する健康相談窓口の開設により、日常的な健康管理の支援を行うとともに、東電福島第一原発における廃炉等作業従事者の安全衛生対策の徹底を図る。

被ばく線量管理データを活用し緊急作業従事者の健康相談や保健指導、放射線被ばくによる健康影響を明らかにするための疫学研究を引き続き実施する。